

令和5年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

令和5年3月2日

本日ここに、令和5年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私が町長就任後2回目となる当初予算案を提案させていただくこととなります。

まず本町の財政状況につきましては、実質公債費比率が令和3年度決算数値で、16.8パーセントとなっており、前年度と比較すると改善しておりますが、今後公債費の償還がピークを迎える令和7年度には、地方債発行に許可が必要となる18パーセントに切迫することを想定しており、依然として厳しい財政状況にあることから計画的な繰上償還と、地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでおります。

今後、公共施設の維持保全への対応や激甚化・頻発化する災害への対応をはじめ、物価高騰対策、グリーン化、デジタル化など新たな課題にも対応が求められており、さらなる財政負担が生じることが予想されるため、安定した行財政基盤の確立を目指し一層の健全化に向け取組を進めてまいりますので、今後とも、議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現下の社会経済情勢といたしましては、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻以降、原油等の燃料高騰により、多くの品目が値上げされ、

消費者の負担は混迷を極める一方、発生から3年を経過した新型コロナウイルス感染症においては、感染類型の見直しが検討されており、今後観光産業を含む地域経済や、私たちの生活も徐々にコロナ禍前の状況になるのではないかと期待しているところです。

政府においては、異次元の少子化対策の実施に向け、令和5年4月にこども家庭庁の運用をスタートするなど、本町が目指す子育て環境府内トップクラスの環境づくりに、大きく寄与するものと考えております。また、地方が直面する「人口減少」「少子化高齢化」「東京一極集中と過疎化」などの課題解決に向け、自治体のデジタル実装の加速化など「デジタル田園都市国家構想」の推進により、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとされています。

京丹波町におきましては、本構想の趣旨に基づき、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地域づくりに向けて、デジタル技術の導入を進めてまいります。特に、町民の皆様の暮らしの安心・安全・安定に必要な施策を優先し、取り組んでまいりたいと考えております。

一方、地方財政につきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう一般財源の総額について令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとされております。

国が示す令和5年度の地方財政計画では、地方税の増収が見込まれ、また、国税収入の伸びによりこれを原資とする地方交付税についても増加が見込まれるなど、一般財源総額で前年度に比べ1,500億円の増加が見込まれているところであります。

今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えます。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私は、町民の皆様がいつも朗らかで、明るくぬくもりのあるそんなまちづくりを目指し、3つの柱を掲げて取り組んでまいります。スタートアップと位置付け、令和4年度に取り組んだそれぞれの事業について、令和5年度においては、より町民の皆様に分かりやすく、具現化した町政運営として推進するため、基本となる主な施策につきまして申し述べさせていただきます。

はじめに、本町は、「みんなで 元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町に」を基本理念に、「健やかで幸せな食の町」「教育と子育ての町」「人のふれあいを感じる町」を柱として各種施策を推進します。

まず、一つ目の柱、「健やかで幸せな食の町」についてであります。

これから人生100年時代が到来します。わたしたちが長い人生を健幸に過ごすためには、乳幼児期から高齢期までの各世代において、健康で幸せに暮らせる環境づくりが重要となってきます。

そのために、ウェルネスタウン構想「人生100年。健幸のまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、町民の皆様が生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる「健幸」のまちづくりを推進してまいります。

また、「ウェルネスタウン構想」において地域医療の核となる京丹波町病院並びに各診療所は、町民の健康を守る「かかりつけ病院」として、町づくりの一翼を担っております。しかし現状では、恒常的な医師不足をはじめ、新興感染症における医療提供体制や経営基盤の維持など、

この環境を乗り越えていかなければなりません。自治体病院の使命でもある「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」を堅持し、地域密着型の病院づくりを目指すためには、京都府や府立医大をはじめ南丹医療圏の様々な機関との連携が不可欠であります。その中で実情に応じた担うべき役割を果たすため、在宅医療をはじめとする地域包括医療の推進に一層努め、住民の皆さまの身近にある「私たちの町の私たちの病院」となりますよう、努力を続けてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

健康づくり対策は「第2次健康増進計画」「自殺対策計画」に基づき、「笑顔で目指そう生涯現役」、「こころ豊かに笑顔でつながり支えあう」を合言葉に、心身ともに健康を維持できるよう、きめ細やかな事業に取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、各年齢の成長に合わせた乳幼児健診や相談事業、保健・栄養指導を各部署と連携しながら行ってまいります。成人保健事業につきましては、総合健診、日曜健診の実施により、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりにも努めてまいります。

また、健診報告会の開催により、健診結果を生活改善に結び付けていただけるよう保健指導や健康教育に取り組んでまいります。

令和4年度から新たに取組んでおります「ウェルネス京丹波事業」は、5年度も各課が連携しながらポイント事業やアプリによるウォーキングなど、運動の推進に取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、心の健康が重視される中、専門員による「こころ健康相談事業」やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を活用いただきながら、心の不調の早期発見を図る取組を進めてまいります。

令和5年度は令和元年度に策定した自殺対策計画の最終評価年になりますので、実態調査を行い、第2次計画を策定し、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めてまいります。

また、第2次食育推進計画に基づき引き続き食生活改善推進員協議会などと連携を図りながら、減塩対策を主軸とした、地域ぐるみの「健康づくり」に取り組んでまいります。

四季折々に姿を変える、里山の田畑で育まれる豊かな「食」は、わがふるさとにある最大の強みであります。その大切な資源を、町独自の「フードバレー構想」にとりまとめ、関連各課と関連事業者、町民の皆様と一体となり、「食のまち京丹波」の確立に向けて全力で進めてまいります。

まず、農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進などに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用した、被害防止柵への支援やドローンを活用して駆除作業の省力化や効率的な追い払い等を進めてまいります。

また、捕獲個体の処理に係る捕獲隊員の負担軽減を図るとともに、狩猟者の確保・育成のため、引き続き狩猟免許の取得支援制度のほか、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などが行う機械の導入や施設整備を支援するとともに、特に、限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するための「スマート農業」を促進します。また、次世代を担う新規就農者の経営確立を支援するとともに、新規就農者同士の情報交換などを目的とした交流事業を引き続き実施いたします。

高齢化・人口減少に歯止めがかからず、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業経営基盤強化促進法が見直され、人農地プランが法定化されました。

そうしたことから、農業者等による話し合いを踏まえた地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定が必要であり、農業委員会と連携し支援を行うとともに、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積やマッチングなどの取組を進めてまいります。

また、化学肥料原料の国際価格や穀物価格の上昇等による肥料や配合飼料価格への対策として、本町では2月15日から地方創生臨時交付金を活用した農業者等支援給付金及び家畜飼料費高騰対策支援金の申請受付を開始したところであります。また、国の肥料高騰緊急対策事業につきましては、令和5年度事業に変更され5月末までの受付とされたところです。今後も引き続き、国や京都府と連携し対応してまいります。

生産振興対策では、消費者のニーズをふまえた「売れる米づくり」を進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」や「京野菜」の振興を図るほか、加工米である「京の輝き」や、耕畜連携による「WCS用稲」や「飼料用米」の生産拡大を推進してまいります。

特に、本町の名産である「丹波くり」に対する^{じつじゅしゃ}実需者や消費者からの要望がある中、くり樹の老朽化や生産者の高齢化、さらには、近年の凍害による枯損で生産意欲が衰退しています。そうしたことから、生産振興対策を拡充するとともに、近年、増加している凍害対策への支援を行い、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組を引き続き積極的に実施してまいります。併せて「丹波くり」によるブランド戦略を推進・強化するための体制づくりとして、優れた栽培技術を次世代に継承するため、

技術指導ができる職員の育成と丹波くり振興計画を策定するなど、生産拡大を図ります。

畜産振興対策では、家畜防疫の徹底を図るとともに、堆肥の活用による土づくりを推進し、環境に配慮した農業の推進を図ります。

また、農村振興対策では、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の発揮のため、地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう支援してまいります。このほか小規模農家を含めた地域活動を強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりなど、集落連携活動を引き続き推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症と燃油・物価高騰等の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下にあります。

そのような中、国や京都府の支援制度を活用し、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や起業者の育成、地元企業の活性化を図ってまいります。また、「京丹波町産業ネットワーク」を中心として、本町に関係する既存の企業との連携拡充を図り、協定締結なども視野に入れた充実強化を図ります。

さらに、町内での起業を後押しする支援として、産官金連携による創業支援をはじめ、「創業セミナー」や「クラウドファンディングセミナー」等を開催し、創業機運の醸成を図り、雇用創出及び須知高校生と町内起業家とが交流や体験を行う「高校生キャリアアップ講座」を開催するなど、地域への人材定着につながる取組を移住・定住政策と連携して推進してまいります。

併せて、人口減少が著しく、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であり、その一つの対策として移住希望者や

移住者を寄り添い的に支援し、地域とのネットワークづくり等を総合的に行う「移住定住相談窓口」を新たに開設するとともに、国や京都府の制度を活用しながら、本町の魅力を生かしたまちづくりを進め、企業誘致と連携した移住・定住対策に取り組んでまいります。

また、地域商社事業においては、国の地方創生関連事業等を活用し、通販サイトや農産物の流通事業の拡充、新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取り組み、フードバレー構想の実効的施策として、農林商工業の活性化を図るとともに、食と農の事業者ネットワーク組織の構築や地域人材の育成並びに雇用創出につなげてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましても、地域商社事業の取組により、返品のリニューアルや、取り扱い事業者を増やし品目を増やしたことから、多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となっております。

引き続き、京丹波町産農産物などのプロモーション活動を積極的に展開することなどにより、財源確保に努めてまいります。

観光振興でも、依然として旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。コロナ禍での観光の動向として、3密の回避を求めて地方のアウトドアなどへの需要が高まっております。森林資源循環体験による、誘客などを目的とした「丹波林プログラム」による本町の豊富な森林資源を生かした京丹波の森林で「遊ぶ・学ぶ」林業ツーリズム、また、教育プログラム実証事業を活用し、受入体制の整備・構築を行う体験型観光としての商品化や、観光資源を周遊できる魅力的なルート造成と、町内飲食店情報サイト「京・タン・イーツ」の運用などの取組を進めてまいります。

また、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「京丹波マルシェ」は、町内を周遊するスタンプラリー方式と組み合わせた仕組みとして、

町民の皆様や京丹波町観光協会など関係機関と連携を図り、さらに新しいイメージで開催する方向で進めてまいります。

ロケ誘致事業では、京丹波ロケスタジオをはじめ、町内の自然環境や観光名所を生かしたロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなどを含め100本を超えるなど、映像を通じて町の魅力を広くPRできたものと考えております。今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として積極的な誘致活動を行い、映像を発信することで本町の活性化につなげてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組を推進し、関係人口、交流人口の増加を図り、移住・定住につながるよう、より一層「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など関係団体と連携し取組を進めてまいります。

二つ目の柱は「教育と子育ての町」であります。

大切な宝である将来を担う子どもたちがこの町で生まれ、自然豊かな環境で伸び伸びと育ってもらうために、保護者の皆様が安心して働ける子育て環境や教育環境を充実させていく必要があると考えております。

「教育と子育て安心のまち」を目指し、子育てをする上において、やさしく、かつ、安心できる環境づくり、また地域で学校との関わりを深め、郷土愛を育んでいただくことにより、将来にわたりUターンあるいはIターン者の増加が期待され、ひいては人材の確保につながっていくものと考えます。

また、安心して医療が受けられるよう、出生から18歳までの医療費助成制度について、京都府制度の拡充に合わせ、さらなる拡充を検討するとともに、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成のほか、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

令和4年度の新規事業である「出産・子育て応援交付金事業」では、相談などの伴走型支援を充実させ、対象者に寄り添いながら実施してまいります。

さらに、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠・出産包括支援事業を継続して推進するほか、発達支援事業につきましては、作業療法士を中心とした療育教室事業や専門相談事業など、関係機関との連携を強化しながら実施しており、今後も教育・福祉・医療分野との一体的な運営による総合的な相談支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ります。

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、新たに学習指導教員の配置と専科教員を拡充し、「学びを育む京丹波町メソッド」による確かな学力の定着と向上を推進するとともに、学びのもう一つの居場所づくりとして、校内型の適応指導教室「連携型適応支援教室」を各校の状況に応じて設置してまいります。また、学校体育館のLED化に向けての調査や瑞穂小学校、和知小学校への図書システム導入など、学びを支える安心安全な教育環境づくりを推進してまいります。

さらに、小中学校での体力身体活動量の向上や、中学部活動の競技力向上をめざしハイパフォーマンススポーツセンターの連携機関となった、京都トレーニングセンターの利活用をより一層促進するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域と学校とが一体となり、本町の宝である子どもたちの成長を、地域ぐるみで支える体制を構築してまいります。

また、放課後児童クラブ負担金額の引き下げにより、保護者負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

一方、京都府教育委員会では「魅力ある府立高校づくり懇話会」が開催され、高校改革が進められてまいります。町内唯一の後期中等教育機関である須知高校は、町の宝である子どもたちを、地域の中でしっかりと愛情を注ぎながら育て上げるための大変重要な拠点であることから、高校の存立と発展に向け、須知高等学校教育活性化推進協議会の中でも十分に議論し、全力で取り組んでまいります。

次に、社会教育におきましては、町民の皆さまが、ほがらかで笑顔の絶えることのない人のふれあいを肌で感じることを目指して、ひとり一人の人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を支援します。

特に、公民館図書室の図書館化による「どこでも図書館構想」の実現や、令和4年度開講の「京丹波町民大学」をさらに充実させるとともに、地域の人材や文化財を、大切な「地域の宝」として位置づけ、町の誇りとするなど保存と継承を推進します。

子育て支援では、仕事と子育てが両立できる環境整備や、子どもや大人、地域社会を含めた町民全てが「かかわり合い・かまい合い・つながり合い」ながら、子育て家庭の地域での孤立や児童虐待を防ぐため、母子保健、福祉、教育などの関係機関が連携してまいります。

また、すこやか子育て支援金事業として整理・拡充した祝金事業により、成長段階に応じ節目節目にお祝いの意を表し切れ目のない子育て支援のさらなる展開を図ります。この事業により、他市町村で生まれ、本町に移住された子どもたちへの支援の機会もでき、定住人口の増加と町の活性化に期待をしているところです。

令和4年度から開園した町立認定こども園においては、さらなる教育・保育環境の充実を図ります。これまで各地域とともに育んできた就学前環境を大切にするとともに、子育て家庭や保育教諭の負担軽減のために、使用済オムツを園で処分する新たな支援を実施します。

また、0歳から2歳児までの保育料第3子以降無償化、子育て世帯での住宅リフォーム支援事業など、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の利用推進に向け、取組を進めてまいります。

未就園児など在宅で子育てをされる親子への支援については、旧上豊田保育所を活用した拠点型の子育て支援センターを核として、センター開放事業や一時保育事業を実施します。また、これまで行ってきた就園前の2歳児の親子を対象とした通所事業に加え、0、1歳児の親子を対象とする通所事業を新たに始め、妊娠・出産期から継続して母子や親子の居場所づくり、交流の場づくりを進めます。

さらには、京都府で初めてのキッズゾーンをたんばこども園周辺に設定し、路面標示や標識を設置するなど、ドライバーに注意喚起を促し、園児の通園や園外活動の安全確保を図ってまいります。

三つ目の柱は「人のふれあいを感じる町」であります。

まず、災害に強いまちを構築することが大切であると考えます。

去年は、経験したことのない局地的集中豪雨により、本町も大きな被害を受けたところであり、現在も復旧に向け全力で取り組んでいるところです。このような災害に限らず住民の皆様には、まず自分の身は自分で守るという意識を持っていただき、早めに避難していただくことがなによりも大切です。そのためには、災害に強いまちづくりの中心的な役割を日頃から担っていただいている消防団の処遇改善や設備充実など強化を図るとともに、各区、関係団体等との連携により地域住民の共助の取組を支援するなど、物心両面において、町民の皆様の一層の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

また、災害時における初期対応は、各地域の区長の皆様、消防団、民生児童委員の方々などを中心に、地域の皆様の連携を図っていただくことが重要であることから、自主防災組織の設立を引き続き推進するとともに、防災の担い手となる防災士育成や、講演会の開催等の取組も推進してまいります。

京丹波町で引き継がれてきた伝統文化や伝統芸能等の地域文化は、地域を元気づけ、活性化していくうえで、大変重要な分野であると考えます。町民の皆さまが、これらに触れる機会を創出できるよう、積極的に推進してまいります。

さらに、人権を尊重し、人にやさしいまち、人と人との認め合いみんながお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる元気あふれる、朗らかなまちを目指し、教育委員会等関係機関とも連携を図り、人権教育・啓発事業を積極的に展開してまいります。

本町の交流事業につきましては、福島県双葉町、北海道下川町と友好町の交流をしており、双葉町については、伊澤史朗町長が本町にお越しいただき懇親を深めたり、昨年8月に双葉町の避難指示が解除され、新庁舎の開庁式に参加するなど、今後とも交流を続け、絆を深めてまいります。

また、下川町とは町内の小学生を対象に交流事業を引き続き行い、文化や地形、気候、食などの違いを学び、さらには、児童たちの人間関係・コミュニケーション能力の向上にもつなげてまいります。

国際交流につきましては、昨今、本町でも、外国人の方が増えてきており、現在では200人を超える方が本町で生活されております。このような中、京丹波町国際交流協会との連携を密にして、ひとりとして孤立させることのない、ふれあいのまちをつくり上げるため、今後も、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

消費生活につきましては、情報通信技術の進展により様々な情報が飛び交い、高度化、多様化、複雑化している中で、悪質で巧妙な手口による消費者被害が後を絶たない状況です。

被害の未然防止に向けて、消費生活相談員による相談窓口を引き続き設置するとともに、地域住民や関係機関と連携しながらケーブルテレビや広報紙を活用した啓発活動に取り組み、消費者の安心安全の確保を図ります。

次に、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、高齢者や障害のある方々が安心して暮らせる環境づくりは、最も重要な政策課題であります。社会情勢の変化に伴い、福祉課題が多様化・複雑化する中、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における支え合いの基礎となる住民同士のつながりの大切さが、一層重視されております。本町においては、「地域福祉計画」をはじめ、各種関連計画に基づき、引き続き、地域全体で見守りや声かけの取組を進め、みんなで支え合える地域づくりを推進するとともに、福祉課題の共有や情報交換を図る場として、福祉懇話会を開催し、さらなる福祉意識の醸成を図ってまいります。

また、深刻な介護人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業や、介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じ、引き続き、町内福祉事業所などへの人材確保支援に努めてまいります。

特に、高齢者支援分野では「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の最終年度として、引き続き介護保険事業等の健全かつ円滑な運営を図るとともに、高齢者の社会参加の取組や介護予防事業等を積極的に推進し、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムのさらなる充実と、第9期介護保険事業計画等の策定に取り組んでまいります。

また、障害者支援分野におきましては「第3期障害者基本計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害の有無に関わらず、安心して自分らしく生き生きとした暮らしが送れるまちづくりの実現を目指してまいります。

併せて「第4期障害者基本計画及び第7期障害福祉計画並びに第3期障害児福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

さらに、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方を保護し、尊厳ある生活が継続できるよう、成年後見制度をはじめとする、適切な権利擁護支援を円滑に利用するため、中核的な機関として、京丹波町成年後見支援センターを設置します。

交通対策におきましては、西日本JRバス株式会社が「園福線」の運行から撤退する旨を表明しました。沿線市町としては受け入れ難いことであり、近隣市町連名により継続運行の要望を行いました。西日本JRバス株式会社からは「継続した運行は困難で、かつ、代替交通の整備までの運行にも支援が必要」との回答でした。これを受けまして沿線市町で協議したところ、「園福線」は地域住民にとっては欠かすことのできない移動手段であるという共通認識のもと、支援はやむを得ないと判断したところです。今後とも「園福線」の継続につきまして、京都府をはじめ沿線市町と連携し、取り組んでまいります。

また、本町と亀岡市、南丹市で構成する「京都丹波基幹交通整備協議会」の中の一つである「山陰本線京都中部複線化促進協議会」において、2月25日に「JR山陰本線減便措置の早期復元」ならびに「西日本JRバス園福線存続」の総決起集会を開催し、京都府や沿線市町、関係機関、地元の皆様の思いを一つにしたところです。

今後も2市1町の連携を強め、園部駅～綾部駅間の複線化はもとより、下山駅以北のICカードシステムの導入、列車本数の維持復便など様々な要望を行うなど地域の基幹交通の促進に取り組んでまいります。

京丹波町では高齢化が進み、運転免許証の自主返納も進む中、住民が求める移動手段のニーズも大きく変化してまいりました。このため、町内の公共交通のあり方を見直し、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークを再構築することが必要であり、令和5年度に第二次京丹波町総合計画や、JR山陰本線 園部駅から綾部駅沿線地域公共交通計画などの関連計画との整合を図りつつ、京丹波町地域公共交通計画を策定してまいります。

当該計画では、子どもからご年配の方まで全ての住民が、安全安心に生活でき、観光客が来訪したい、さらに移住者が移り住み続けたいまちづくりを支援する公共交通の実現を目指すこととしております。

また、現在取り組まれている住民が主体となって行う「コミュニティ・カーシェアリング」の取組を広げつつ、新モビリティ事業の創設など新たな交通手段を取り入れるとともに、町営バスについては路線・ダイヤなどを含め全体の見直しを行くことで、利用が高まるよう検討してまいります。

一方、高齢者半額助成や町内唯一の高校である須知高校への通学支援については引き続き行ってまいりますし、高齢者の交通事故を未然に防ぐための取組として、急発進抑制装置の取付に対する助成制度と併せ、新たに民間事業者と連携した健康安全運転講座を開催してまいります。

次に、農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模のため池点検やハザードマップの作成を引き続き実施します。

森林・林業を取り巻く状況は、ウッドショックの影響により一時的に木材価格は高騰したものの、素材価格は徐々に下落しており、依然として厳しい状況となっております。林業経営の向上や林業事業体の育成を図り、併せて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援のほか、人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の林道開設に取り組むなど、引き続き計画的な森林整備を進めてまいります。

また、公有林整備事業により伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、民有林における施業コストの低減につながるよう、伐採技術の向上と低コスト技術の習得や低密度植栽及びエリートツリーの実証、ドローンの活用など低コスト再造林を実施いたします。

「森林経営管理制度」では、森林所有者に対して、適切な経営や管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされております。

引き続き、森林所有者に対して、経営管理に関する意向調査や境界明確化の事業を実施してまいります。

本町の面積の約83%をしめる森林において、計画的に地籍調査を実施することとし、令和4年度において国の直轄事業により、安栖里地区の鐘打山約5平方キロメートルの航空レーザ測量を実施いたしました。令和5年度からリモートセンシングデータを活用し、地籍調査業務に取り組んでまいります。

また、「第二次京丹波町総合計画」の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築を目指し、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組を進めるため、森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、また、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築することで、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展とまちの活性化を図ってまいります。今春には、10期生13人が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると、お聞きしております。卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

次に環境対策であります。

これまでから地域ぐるみで取り組んでいただいている環境美化活動や資源ごみ集団回収、ごみの適正な排出によるごみの減量化や再資源化などを支援し、安心安全な環境づくりに努めるとともに、このような身近な取組を2050年脱炭素社会を目指した地球温暖化対策としても推進してまいります。

さらに、猫の避妊・去勢手術補助金交付制度を新設するなど、適正な動物飼養による良好な生活環境の確保を図ります。

水道事業につきましては、水道施設の老朽化対策を図るとともに、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、効率的な経営体制の確立に取り組んでまいります。

また、水道事業と同様に、住民生活に密着したサービスを提供している下水道事業においては、経営の健全化及び経営基盤の強化を図るため、令和6年度からの地方公営企業法適用に向け準備を進めてまいります。

次に、道路等の整備につきましては、地域経済活動や住民生活を支えるだけでなく、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことのできない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加を目指して、継続路線の整備や住民生活に欠かすことのできない生活道路の改善に取り組んでまいります。

特に、本庁舎周辺の道路整備につきましては、通行の安全性と利便性を確保するため、早期全線完成に向けて取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、特に、現在補償協議を進めていただいております国道27号中山、白土間の狭小区間改修や、昨年度から設計に着手いただいております国道9号の水戸交差点改良や歩道整備、道路拡幅改良などの早期完成を、近隣市とともに積極的に要望し、安全な道路の早期実現に向け、取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤など、地域の活性化施策として、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様とともに継続して積極的な要望活動を行ってまいります。

また、橋りょうの整備につきましては早期に修繕の必要な箇所から優先的に整備するとともに、定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策に努めてまいります。

河川整備等につきましては、上流域から下流域まで、流域全体を俯瞰し、国、府、町等が一体となった、「流域治水」を推進するとともに、須知川をはじめ災害が多発する河川につきまして事業化に向けた関係機関との連携、調整を図ってまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取組むとともに、町管理河川におきましては、災害の発生予防・拡大防止を目的として、必要な修繕を行い、健全な河川環境の整備に努めてまいります。

なお、畑川ダム湖畔の周辺整備につきましては、長年の課題となっており、引き続き畑川ダム対策協議会を中心に地元協議を重ねるとともに、地域との合意形成を図りつつ、地域の活性化と持続可能な整備について協議を行ってまいります。また、京都府と一体となって取組むことが完成への近道であり、実施に向けた計画策定に併せ、国・京都府に対し財源確保に向けた協議・要望活動を積極的に行ってまいります。

次に、一般住宅等の耐震化では、現行の耐震基準に適合していない建築物の安全性を確保するため、耐震診断事業や耐震改修事業を推進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましては、町民の住環境向上を図るとともに、町内商工業の支援や活性化を図るため、引き続き実施してまいります。

地方税の確保につきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、税務業務の事務改善として、納税通知発送業務における誤封入による情報漏えいなどのリスク回避を目的とし、一部を外部委託するための事前準備予算を令和5年度当初予算に計上しています。

また、令和5年度は企業版ふるさと納税にも力を入れるとともに、本町の貴重な財源となっていることから、引き続きプロモーション活動を積極的に展開してまいります。

さらに、本町の特徴や魅力、資源を広く総合的にPRすることとして、官民連携プロモーションチーム「京丹波イノベーション・ラボ」を設置し、議論を深め、各種プロモーションの柱となる「プロモーション戦略とアクションプラン」の策定を目指します。これからは「京丹波ブランド戦略」を樹立し、推進することで「選ばれる自治体」となり、「人・もの・お金」の循環強化に努めてまいりたいと考えています。

このように、様々な事業を展開する上におきまして、多様化する住民ニーズに応えられる質の高い行政運営を行うことが求められます。

そのためには、職員の資質向上が重要となってまいります。職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、町民の皆様からの信頼を高めるため、日々努力することはもちろん、各種職員研修を通して政策形成能力の向上を図るとともに、親切丁寧な対応に心がけ、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、令和5年度は、私の目指す「幸せのまち京丹波町」を築く上においては、元気と希望と笑顔が必須であります。常に町民の皆様に向き、町民の皆様と行政との距離を縮めることが大切であり、町民の皆様に寄り添い、時には励まし、信頼関係を築いてまいる事こそが、まちづくりに欠かすことのできない原動力であると考えます。

しかし、これらのまちづくり施策は、私ひとりで到底成しえるものではございません。意思決定機関であります議会や、それぞれの地域においてまちづくりを進めておられる町民の皆様のご意見を伺いながら、公約の実現に向け、職員と一丸となって緊張感をもち、皆様と一緒に取り組んでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様には今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上、令和5年度の施政方針といたします。